



庁舎紹介

所在地：東区北11条東7丁目
 電話番号：741-2400（代表）
 開庁日：月曜日～金曜日
 （祝・休日、12/29～翌年1/3を除く）
 開庁時間：午前8時45分～午後5時15分
 交通：地下鉄東豊線 東区役所前駅
 中央バス 東区役所前駅



戸籍、転入・転出、介護、国保に関することなど

1 階

戸籍住民課

- ① 外国人登録
- ② 戸籍の届出（婚姻、出生、死亡など）
- ⑥ 転入・転出届、住所変更、印鑑登録、臨時運行許可住民票、印鑑登録、戸籍などの証明受付

保険年金課

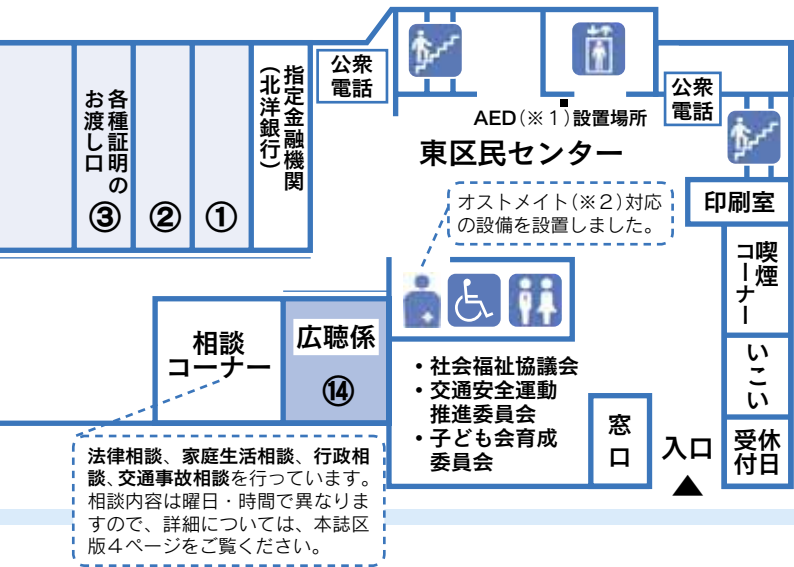
- ⑦ 国民年金の加入、免除
- ⑧ 高額療養費、出産一時金、葬祭費の支給申請など
- ⑨ 国民健康保険、介護保険の加入、脱退、保険証の交付など
- ⑩ 国民健康保険、介護保険の保険料の納付相談

保健福祉課（介護障がい担当）

- ⑪ 福祉用具や住宅改修などの介護保険給付
- ⑫ 障がい者交通費助成の受付、敬老パス、敬老手帳
- ⑬ 介護保険認定の申請、身体障害者手帳、療育手帳などの申請、自立支援法、福祉サービスなど

総務企画課（広聴係）

- ⑭ 市政に関する相談、広報さっぽろに関することなど



税、各種医療費助成、各種手当に関することなど

2 階

総務企画課

- ① 災害対策、区役所庁舎等の管理、選挙など

納税課

- ③ 納税に関する相談
- ⑥ 各種税証明書（所得証明、納税証明など）の交付

課税課

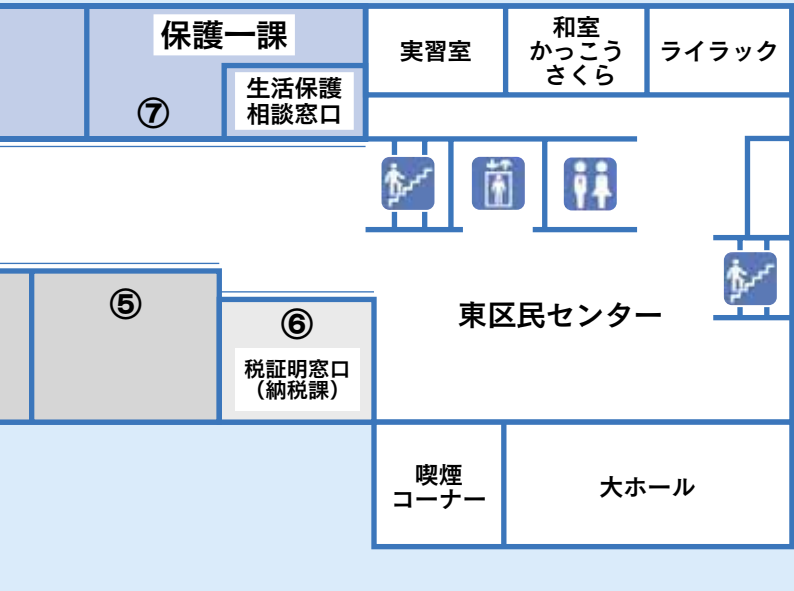
- ④ 市民税、道民税の課税、軽自動車税の課税のこと
- ⑤ 固定資産税、償却資産の評価および課税のこと

保護一課～三課

- ⑦～⑨ 生活保護に関すること

保健福祉課

- ⑩ 医療助成（乳幼児、老人、重度心身障害、ひとり親）児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当
- ⑫ 老人クラブ、民生委員など



まちづくり、地域振興に関することなど

3 階

地域振興課

- まちづくり事業、町内会など住民組織に関すること
- 青少年の健全育成、地域の体育振興に関すること



※2 ストーマ（人工肛門・人工ぼうこう）保有者 腹部や装具の洗浄などのために使用する専用流し台、カウンターなどを設置。

